



水道を安心して

☎ 建設水道課 上下水道係 ☎ 79-7943 (直通)

水道メーター周辺の整備をお願いします



検針が困難なときは、予測による「認定水量」で料金を請求する場合があります。「認定水量」は通常の検針結果と同等に扱われ、請求額が実際に使用した水量より高額な場合であっても、その差額は返金することができません。

メーターボックス周辺の草木が繁茂していたり、ボックス内に泥や雨水が流れ込んでいたりすると、検針の支障になります。検針期間の前には、水道メーター周辺の環境整備をお願いします。

整備の例

【ボックス内】 土・泥や流入水のかき出し など

【ボックス周辺】 草刈り、植木の剪定、ハチの巣の防除、石や車の移動 など



村内の宅内漏水の多くは「水抜きが不十分だったこと」

夏でも長期間家を空けるときは水抜きをしましょう

村内の宅内漏水の多くは「水抜きが不十分だったこと」が原因で起こっています。

原則、漏水によって流れた水道水の料金も使用者へ請求されます。

夏季は使用している住宅でも、帰省、入院、転居等により長い期間不在になる場合は、冬場まで待たず、退居時に水抜きされることをお勧めします。

基本的な水抜きの方法

①メーターボックス内のメーター横にある止水栓を、ペンチや止水栓回しを使って時計回りに閉めます。



②敷地内のすべての蛇口を開けて、不凍栓を閉めます。



※ご使用の機器や構造により水抜きの方法が異なる場合がありますので、取扱説明書等をご確認ください。

お使いいただくために

敷地内にある給水管とそれに直結する蛇口等を「給水装置」といいます。

給水装置は、所有者の財産であり、水道を使用する方の責任で管理していただくものです。



漏水したままだと…



- ・水道料金が普段より高額になる恐れがあります。
- ・水圧、水量に問題が出る恐れがあります。
- ・漏水の場所によっては建物の基礎や壁内、庭等に影響が出る恐れがあります。

水道を安心して使うためにも、日ごろから給水装置の点検を行いましょう！



早期に漏水を発見するために

日ごろから「使用水量」を確認しましょう

日ごろから使用水量を把握しておくことで急な増加に気付くことができるため、漏水の早期発見につながります。

「いつもより使用水量が多いかも…」と思われたときは、水を多く使用した心当たりがないか確認した上で漏水していないか確認しましょう。

漏水の確認方法は、検針票の裏面、村ホームページで詳しくご案内しています。

使用水量が増える例

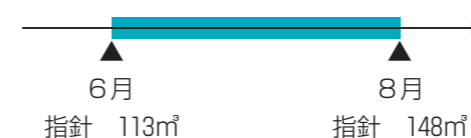
- ・畑や庭に散水した
- ・帰省した親族とプールで遊んだ
- ・以前より在宅時間が増えた
- ・洗濯、入浴等の回数が増えた

使用水量の確認方法

水道メーターに表示されている指針(小数点以下切り捨て)から、前回検針時の指針を差し引いて計算します。定例の検針以外にも、ご自身で期間を定め、期間の最初と最後の指針の差を確認していただくことで使用水量が確認できます。

例：6月から8月の使用水量
2か月間の使用水量

$$148\text{m}^3 - 113\text{m}^3 = 35\text{m}^3$$



ちよどく直読メーター



電子メーター